

北海道農業の未来を拓く広報誌

HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development

春

Vol.46
2017.SPRING

平成28年度
HAL認証農産物協議会全道研修会・
HAL認証農産物協議会総会

The fellowship

農業経営モデル紹介

新篠津つちから農場 株式会社 代表取締役 中村 好伸氏

 HAL
Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development

<http://www.hal.or.jp>



平成28年度

HAL認証農産物協議会全道研修会・ HAL認証農産物協議会総会

持続的・安定低的な供給体制へ
産地との連携を強める

平成29年1月25日(水)、ニューヨーク・タニン札幌において、HAL認証農産物協議会全道研修会およびHAL認証農産物協議会総会が開催されました。

全道研修会では、HAL財団磯田憲一理事長による開催挨拶の後、HAL流通開発部からの報告として、産地品目担当者から平成28年度の各産地における農作物の生育・収量などの状況や次年度の取り組み方針について、報告が行われました。度重なる台風や長雨の影響により、品目によっては製品率や規格の配分に

差が見られたとの説明がありました。

主要品目の一つである馬鈴薯では、平成27年度と比較し、男爵、ホツカイコガネといった品種で製品率が落ちたものの、平成27年度に干ばつで大きな被害を受けたきたあかりは持ち直しが見られる結果となりました。また、タマネギでは、製品率に大きな差は見られなかったものの、バレットベア、北もみじ2000といった早生品種では、2L、1L大の発生率が高く、大玉傾向が見られたことが報告されました。小麦や大豆、ソバなどの雑穀類、カボチャ、ニンジン、ミズイカにつ



Hokkaido
Agriculture
GENKI-Project
Activity report

■平成28年度 HAL 認証農産物協議会 役員名簿

会長	東條真澄 (有)東條産業・倶知安町)
副会長	塩崎俊貴 (十勝はる麦の会・芽室町)
	中村好伸 (新篠津つちから農場(株)・新篠津村)
	駒谷信浩 ((農)駒谷農場・長沼町)
玉ねぎ部会	部会長 五十嵐猛
馬鈴薯部会	松久茂史
南瓜部会	高林優一
加工・他生鮮部会	天間幸博
小麦部会	松久良行
大豆部会	石山直貴
そば部会	梶原和亀男
U-36部会	岡本耕一

いても天候不良の影響が大きかったことが報告され、特にカボチャについては、減収に加え貯蔵性の悪化についても問題が見られ、労働力の確保と併せて今後の課題となりました。

マーケット担当からの報告では、馬鈴薯、タマネギともに立ち上がりの速さから好評を得られたものの、終盤の供給力には課題を残す結果となったことが報告され、持続的・安定的な供給体制が販売力に繋がることが改めてわかる結果となりました。また、今後もマーケットの拡大が予想される加工向けについては、馬鈴薯においてすでに男爵のブランドが強く求められ

る傾向が見受けられました。タマネギでは、大玉新品種について可能性を感じるところもあり、継続してユーザー側の要望を拾いながら、品種選択などについて産地との連携を深めていくことが求められます。

HAL 認証農産物協議会総会では、役員選考が行われ、会長以下あらたな役員が選出されました。また協議会の体制として、品目ごとならびに若手生産者による部会が整備されることとなり、栽培技術や経営情報の交流や産地開発など、協議会の活動が活発となることが期待されます。

タマネギ品種別選果比率

年産	品種名	2L	L大	L	M	製品率	S	外・腐れ	製品外率	製品数/基
2016	バレットペア北はやて2号	24.6%	39.1%	23.9%	3.5%	91.1%	0.3%	8.7%	9.0%	58.90
	オホーツク222	21.4%	40.9%	23.2%	6.2%	91.8%	0.7%	7.6%	8.3%	61.87
	北もみじ2000	9.8%	41.2%	34.3%	10.3%	95.6%	0.5%	3.9%	4.4%	63.02
	TTA-752	27.1%	50.5%	12.9%	2.0%	92.6%	0.2%	7.3%	7.5%	58.95
2015	バレットペア北はやて2号	20.9%	40.5%	22.6%	5.9%	90.0%	0.7%	9.3%	10.0%	60.98
	オホーツク222	17.8%	36.5%	27.6%	8.9%	90.7%	1.3%	7.9%	9.3%	61.12
	北もみじ2000	10.5%	37.3%	36.9%	11.4%	96.1%	1.3%	2.6%	3.9%	62.83
	TTA-752	0.8%	18.5%	53.8%	23.3%	96.3%	3.2%	0.4%	3.7%	62.32

馬鈴薯品種別選果比率

年産	品種名	3L	2L	L	LM	M	製品率	S	外	空洞・腐れ	規格外率
2016	とうや	2.40%	11.46%	18.63%	30.99%	9.76%	73.24%	18.06%	6.29%	2.41%	26.76%
	男爵	0.92%	4.82%	14.04%	31.09%	13.47%	64.34%	22.05%	5.35%	8.26%	35.66%
	ホッカイコガネ	2.04%	6.00%	14.10%	26.94%	20.50%	69.58%	11.45%	15.93%	3.04%	30.42%
	きたあかり	0.37%	7.57%	25.40%	27.30%	16.06%	76.70%	12.02%	10.21%	1.07%	23.30%
	スノーマーチ	1.60%	6.40%	18.70%	25.54%	20.38%	72.62%	12.73%	4.62%	10.14%	27.49%
2015	とうや	3.00%	14.95%	19.51%	27.33%	7.20%	71.99%	12.27%	14.91%	0.83%	28.01%
	男爵	0.88%	5.37%	16.63%	36.05%	13.77%	72.70%	17.61%	8.14%	1.55%	27.30%
	ホッカイコガネ	4.34%	8.95%	17.50%	26.47%	18.50%	75.76%	10.32%	12.92%	1.00%	24.24%
	きたあかり		3.62%	15.34%	30.37%	17.70%	67.03%	24.79%	8.05%	0.13%	32.97%
	スノーマーチ	3.19%	8.28%	20.87%	25.69%	11.76%	69.79%	23.94%	5.61%	0.66%	30.21%



平成28年度

HAL認証農産物協議会国内視察研修会「報告書」

流通開発部 担当 八木橋 謙

平成29年1月16日～18日の日程で九州地方を訪問し、福岡、佐賀、長崎のHAL認証農産物取り扱い店舗ならびにタマネギと馬鈴薯の生産圃場を視察いたしました。

イオン九州株式会社では、農産野菜担当バイヤー様から農産物市場の現状や展望、市場戦略等をお話しいただきました。

近年、消費者の高齢化、核家族化に伴いカット野菜等の簡便商品が好まれる傾向にあります。今後生鮮農産物の売り場を確保するためには、新鮮さや美味しさを消費者に対してアピールすることで販売力を強化していく必要があることから、イオン九州様との取り組みの中で、使用用途などの情報を記載した商品シールを貼付けた販売を行っており、その状況についても説明がありました。

年は長雨の傾向があるため、高畝導入の検討が必要ではといった声もあがっております。

佐賀県ではタマネギ圃場の視察を行いました。佐賀の早生品種は11月中旬ぐらいには定植を終えています。が、マルチ栽培の圃場も多く見られ、全体的に早出しによる高値を狙う経営が増えているようでした。また、昨年、佐賀地域で問題となったべと病が、現段階で発生しているとのことでした。この地域では、浸透性の悪い土質や多雨の影響を受けやすい環境に適応するため、高畝での栽培が取り入れられていましたが、北海道でも近

長崎県では、馬鈴薯圃場の視察を行いました。この地域では北海道内では見られない赤土を客土した圃場が目立ちました。赤土に含まれる酸化鉄の影響で馬鈴薯の肌が綺麗になるといったメリットがあり、販売先等の評価も高いというお話でした。

視察先の長崎県南島原地区では玉レタス、馬鈴薯が主要作物でしたが、生産者の高齢化や働き手不足により、現在ではブロッコリーやサニーリーフ等の比較的作業が簡易的な作物へと主要作物がシフトしているという状況で、今後、労働力を必要とする作物をどう供給し続けて行くのか、全国的にも課題になって行くものと考えられます。



Hokkaido
Agriculture
GENKI-Project
Activity report

昨今の農業事情

（公社）全国農地保有合理化協会 会長…**渡辺好明氏**（元農林水産事務次官）

最近気になった報道が2つあります。1つは高知県単一農協に馬路村農協などが参加しなかったこと。馬路村農協は全農などの委託販売では特徴が出せないと考え、すべて買取販売しています。農協改革の中で規制改革会議は『リスクを取るためには委託ではなく買取が大事』と迫っています。最近のパターンは、規制改革会議が高いボールを投げ、自民党農林部会がそれを値切るといったものです。規制改革会議は『（全農内部改革を）危機感を持ってやってもらわないと日本の農業・農協組織もだんだんと立ち行かなくなる』と言っています。全農は自分たちが改革していることを表に出して見えるようにしていくことが大切です。農協改革は全中の解体的改革から始まり、今年は農林中金が舞台になる

でしょう。農林中金は、農業者に融資していないとの指摘に、「預かった資金を運用する機関なのだ」と反論すべきでした。規制改革会議の提言に農協の約半分を代理店にするがあり、郵政民営化の例では郵便局2万4千店がゆうちょ銀行かんぽ生命の代理店となっています。全農改革は理論上一応の目途がつけられましたが、准組合員の問題が残っています。おそらく19年5月の改革期限まで回答が出ないでしょうが、農協は、准組合員を農協の意思決定にどの程度参加させるのかを正面から考えてもらいたいと思います。

もう一つが『SBS米最安値。調整金廃止で価格大幅低下』という日本農業新聞の社説です。これは状況が変わっていないのを見かけの数値だけ見ておかしいのではないかと論じているに過ぎません。SBS米に需要がシフトしたのは、業務用に向かうべき米をエサに処理した結果で、SBS米が業務用米に影響を与えたものではありません。エサ米が需給均衡の打ち出の小槌みたいに使われていますが本来これは緊急避難です。全国ベースで需給見通しを示すことは良いことですが、県別の数値は固定してきたシエラから計算できるとするのはではなく、自主判断であるべきです。

TPPの行く末

日米のリーダーシップでTPPを発効することが、今回のトランプ政権で立ち消えとなりました。しかし安倍総理は『単なる経済的利益を越えた長期的な安全保障上の意義は変わっていない』と施政方針演説で述べ、自

信を持っています。TPP発効は、2年以内での12か国の批准が一番正当ですが、6か国以上でGDP合計が85%以上となれば発効となり、これには期限の条件が入っていません。本来自由貿易主義の強い共和党が、2年後のアメリカ下院選挙で、保護主義的では負けると危惧するということがあります。アメリカ大統領任期の4年を待つという考えもあります。

その他の可能性としてオーストラリアが縮小に言及していますが、可能性が高いのは二国間協定です。この場合TPPの条件ベースを譲ってはいけないと自民党農林部会は圧力をかけています。総理はTPPのベースでEUとのEPAもやろうとしています。これができるとアメリカは輸出農産物について力が落ちてくることになります。

農業競争力プログラム

資材の銘柄数や施肥基準が見直され、主要農産物種子法や農業機械化促進法が廃止されます。流通加工構造では卸売市場法の抜本的見直しが行われていますが、卸売市場は自身の機能を説明できていないのではないかと思います。

ます。輸出については、輸出用JAS規格が作られます。マーケットインの姿勢が求められており、HACCPやGAPなどが必要な時代になっています。先日訪れた上智大学にハラル定食がありました。消費が伸びる海外ユーザーを前提に生産しなければいけない時代が来ています。チェックオフ制度では、アメリカが国を挙げて売り込みをしている様に、生産者や流通事業者などから小さなお金を取り消費開発や輸出促進に使われます。

収入保険は5年の青色申告継続を加入条件としていますが、青色申告が1年あれば保険率は低いですが加入可能となり、1年目の人も含め全員が加入した場合、保険料は収入1,000万円の経営で7万円強となり、収入の8、9割の保証が受けられます。共済も任意加入となります。認定農業者は市町村長によって認定されるので、これまでは安易に村中みな担い手ということもあり得ましたが、これが上手く進めば、企業的農業と趣味生きがいの農業が仕分けられる出発点となるのではないかと思います。

牛乳乳製品では、補給金に新たに生クリーム向けが加わり、用途別数量

は設定せず総量350万トン分が同じ単価になります。アウトサイダーにも計画生産を促しながら、需要の強い物へと生産を動かし、オリンピック方式で競争の中から需給がマッチしていくというのが今の考え方です。

土地改良制度の改革では、中間管理事業の農地に一定の条件の下、営基盤整備事業の名目で土地所有者の同意と負担金なしで事業を実施できるとしています。不在地主、未登記農地などがある種強制的に集めて事業をやってしまうという時期に来ています。特に未登記農地をどう解消するかが大きなテーマとなります。

アメリカではfrom farm to tableと言っていたものが、from seed to table&no farm, no food、know farm, know foodとなりました。流通過程のすべてを農業サイドに持つてこようとすれば失敗しますが、プロダクトアウトではなくマーケットインの姿勢で、消費者、ユーザー巻き込んだフードチェーンを考えていかないといいません。食料品の最終支出は74兆円。これにバイオマスや輸出などを加えて100兆円といった具合にパイが広がることを期待します。



【第12回】

HAL 農業賞授賞式を開催

平成29年1月27日(金)、札幌全日空ホテルにおいて第12回HAL農業賞表彰式が執り行われました。各賞の表彰状ならびに副賞の授与が、HAL財団磯田憲一理事長より行われた後、選考委員会メンバーでもある日本政策金融公庫札幌支店 杉山千洋支店長の乾杯で宴席が開かれ、過去の受賞者であるフェローシップメンバーとの交流が行われました。

来賓としてご登壇いただいた公益財団法人北海道

農業公社 竹林孝理事長からは「フェローシップメンバーの活動はこれからの北海道農業が様々な課題に立ち向かっていく上での知恵やチャレンジする勇気を与えてくれる」とご祝辞を頂戴いたしました。また、今回、農業人材育成賞を受賞した北海道農業専門学校と北海道農業公社が連携協定を結び、公社所有の農業機械を活用した実習や講師派遣により担い手の育成強化を進めていくことが紹介されました。



日本政策金融公庫札幌支店 杉山支店長からは「いずれの受賞者も地域の振興に貢献されており、地方創生のけん引役としてご期待申し上げたい」とフェローシップメンバーの増々の活躍を期待して乾杯のご発声を頂戴しました。

THE 12th AGRICULTURAL AWARD

From 北海道農業法人協会

2017.Spring

海外視察交流研修（ラオス）を開催

平成29年1月12日（木）から16日（月）の日程でラオスを訪問し、水田コントラクター企業や村管理の棚田灌漑プロジェクトなどを視察、情報交換を行いました。

最初に訪問したビエンチャンのPHANPHET AGRICULTURE DEVELOPMENT社は、タイから技術コンサルタントを招聘。地元の農家1,000軒と契約して

600haの水田を耕作し、種米、地元ビールの原料米などを生産していました。同社は農業技術を学ぶ場にもなっており、職業訓練生を受入れて実地研修も行っていました。

着目し、オーストラリア人のオーナーが事業化に挑戦。生産されるチーズは、世界的な観光地として有望な市場である市街のカフェなどで販売されているとの説明でした。

今回の視察では、集落農業や企業的な農業が始まっているものの、資金や機械整備といった基礎的な部分の改善の必要が見られ、ラオス農業の課題とそれゆえの潜在力を感ずることができました。

感じることができました。これからの世界的な食料安全の担保に貢献できるビジネスのあり方として、北海道の農業生産者が活躍できる余地が十分にあると感ずることができました。

どの経営強化につながるべきか、セミナーテーマに、セミナーが2017では、外国人技術実習制度をテーマに開催。基調講演では三井住友海上経営サポートセンターの向井孝行氏より、外国人技術実習生の概要や労務管理の基礎などについてお話しいただきました。続いてのパネルディスカッションでは、コーディネーターにNHKのK北見放送局の米澤直樹記者、パネラーに(株)輝榮里代表取締役石田清美氏と(有)余湖農園余湖智氏、向井氏にご登壇いただき、外国人技術実習生の受入れ事例と課題などについてお話しいただきました。トラブル例では、送出し機関や受入れ組合の不備に原因がある場合もあるが、受入れ農場で失踪などが頻発する場合は概ねその農場に原因があることも指摘されました。一戸あたりの栽培面積が広がる中で単純労働を必要とする農業を維持していくには、実習制度ではない外国人労働者の受入れを議論していくことが求められています。



視察2日目は、市街地全体が世界遺産に登録されているルアンパバーンに移動。村営の棚田と灌漑設備、水牛牧場を視察しました。棚田では、年2回の栽培体系について説明を受けたほか、村の共同作業により営農が行われていることを説明いただきました。水牛牧場は、伝統的に労働力として使われていたが、乳資源としては手つかずであった水牛に



北海道農業法人協会 1月～2月の主な活動

- 1月12～16日 海外視察研修（ラオス）
23日 日高法人研修会（新ひだか）
24日 第12回のふし経営塾「女性の会」（札幌）
- 2月 2日 北海道農政事務所第2回「現場と農政を結ぶ懇談会」（札幌）
6日 地域政策に関する説明会・意見交換会（札幌）
8日 第13回北海道・東北ブロック農業法人組織会長・事務局合同会議（札幌）
10日 北海道・食の地域創生リーダー養成塾第4回運営委員会及び企画委員会合同鍵（札幌）
13日 第4回三役会議（札幌）
14日 日本農業法人協会五委員会・第15回都道府県会長会議（東京）
22日 第22回定期総会・農業法人経営セミナー2017（札幌）
23日 第1回のふし経営塾「酪農部会懇談会」（札幌）
24,25日 次世代農業者全国大会（東京）



第22回定期総会・農業法人経営セミナー2017を開催

平成29年2月22日（水）、札幌全日空ホテルにて第22回定期総会・農業法人経営セミナー2017が開催されました。定期総会では、平成28年度事業報告が行われた後、平成29年度事業計画ならびに予算案が決議され、昨年に引き続き『経営体の生産性向上』をテーマに、セミナーな

る研修の実施や、会員同士の交流機会の創出、さらには、切実な労働力不足に対応する新たな担い手確保に関する取り組みを強化していくことが盛り込まれた事業計画が承認されました。

農業法人経営セミナー2017では、外国人技術実習制度をテーマに開催。基調講演では三井住友海上経営サポートセンターの向井孝行氏より、外国人技術実習生の概要や労務管理の基礎などについてお話しいただきました。続いてのパネルディスカッションでは、コーディネーターにNHKのK北見放送局の米澤直樹記者、パネラーに(株)輝榮里代表取締役石田清美氏と(有)余湖農園余湖智氏、向井氏にご登壇いただき、外国人技術実習生の受入れ事例と課題などについてお話しいただきました。トラブル例では、送出し機関や受入れ組合の不備に原因がある場合もあるが、受入れ農場で失踪などが頻発する場合は概ねその農場に原因があることも指摘されました。一戸あたりの栽培面積が広がる中で単純労働を必要とする農業を維持していくには、実習制度ではない外国人労働者の受入れを議論していくことが求められています。

The Fellowship



member's interview

Vol.43

※フェロウシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェロウシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

第11回HAL農業賞 優秀賞

新篠津つちから農場 株式会社
(新篠津村)

代表取締役 **中村 好伸氏**



**農業を志して法人に就職・事業継承
生産者ネットワークで販売事業を拡大**

農業経営者を目指し
農業法人に就職

私は札幌市の出身で、大学を卒業後は東京でメーカーに就職、5年後に転職して北海道に戻りました。その後、仕事でナチュラリストの河村通夫さんに出会い、弟子入り。自給自足の生活の手ほどきを受ける中で「自分は農業が好きだ」と気が付いたんです。農家としての独立を考えたのは38歳のとき。やる気はあるけど資金がな

新篠津つちから農場 株式会社は、有機栽培・特別栽培のタマネギを専門に生産している農業法人です。代表取締役の中村好伸氏は38歳のときに新規就農を志して、有限会社佐藤農産に就職。平成20年に経営を引き継ぎ、平成25年には資本金を全額出資して経営権を継承、同時に社名を変更しました。現在の経営面積は18haですが、近隣生産者の農産物を合わせての自社販売を行っており、売上は2億円以上で推移。平成25年には販売部門を受け持つ「新篠津つちから販売株式会社」を設立するなど、販売戦略・人材育成において優れた経営を展開しています。



かったので、「後継者のいない農業生産法人に就職すれば、いずれは経営を引き継げるんじゃないか」と考えました。栽培品目にこだわりはなく、有機農業を実践しているという点で佐藤農産を選び、平成14年に入社しました。

当時の社長（先代）は、戦後開拓で水田地帯の新篠津村に入植し、直後に減反に直面した生産者の一人です。初期投資を払えずに離農する農家もいる中で、減反面積を抑えようとするのではなく、いち早くタマネギ専業に転換。有機JAS制度のスタートと同時に本格的な有機栽培に取り組み、販路も独自に開拓、地域のみならず広くバ

イヤーの間でも知られた存在でした。

先代は人の2倍働くタフさを持った篤農家でしたが、昔気質の人で、農業について手取り足取り教えてくれることはありませんでした。私は草取りと配達をしながら、横目で先代のやり方を覚える毎日です。妻と3人の子どもがいて、もう後には引けない。その思いで粘り続けました。

課題多い第三者継承 多額の借金からスタート

平成20年、先代が骨折したことがきっかけとなり、私が代表に就任。このときはまだ、人事や売り先などの経営

決定権は先代にありました。けれど、タマネギ相場が高値となった年、長年の顧客を切って市場に出荷するように言われたことから私と先代が対立。その時点で、営農は会社名義の農地6haと先代名義の4haで行っていたのですが、先代は私に農地を売る気がなくなっていました。経営にとっては大打撃ですから、間に地域の議員、JA、弁護士などに入ってもらって話し合ったけれど、折り合いはつかなかった。最終的に、先代夫婦への退職金、土地代、先代が会社へ貸していた資金の返却分、納屋や機械一式分などを含め、当時の相場を大きく超える金額を日本政策金融公庫から借入して支払

い、平成25年に正式に事業を買収しました。

農業事業の第三者への継承は、個人の感情が入ると難しいですね。私は自分の経験から、公的機関が一度事業を買収し、就農希望者にリースするシステムを作るべきだと考えています。

大きな借金からの再スタートは、私を俄然やる気にさせました。とはいえ、夜遅くまで働いたり、必死に販路開拓に歩いたりしたわけではありません。当たり前前に働き、しっかりと飯を食べ、暗くなったら一杯やって寝る。農業経営はマラソンで、短期集中で頑張つて倒れたらおしまい。また、目標を立ててそ



のために頑張るということもしませんでした。そのほうが効果は出るでしょうが、息苦しくて性に合わない。「目の前のことを一生懸命にやっていたればなんとかなるさ」という気持ちでした。

規模拡大の難しい土地で 売上が3倍以上に

会社の売上は、私が代表になった時点で7400万円程度でした。以降少しずつ伸びていき、平成24年は1億円、翌25年には1億8000万円になっています。

新篠津は農地を手放す人が少なく価格も高いため、規模拡大が難しいエリアです。売上が伸びたのは、顧客の要望に応えるために、他の生産者のタマネギも取り扱うようになったから。もちろん栽培基準や規格は守ってもらっています。

やがて「シイタケが余ったから売り先がないか」「キュウリがほしいんだけど生産者を知らないか」といった相談の電話



が来るようになり、「相談してもらえ
とは光栄なこと」と考えて真摯に対応
するうちに、気が付いたら青果業者の
ようになってきました。そこで平成25
年に、新篠津つちから販売株式会社を
設立しています。

近年の売上は2億2000万
3000万円で推移。内訳は自社が
9000万円、その他の取り扱いが1
億3000万円くらいです。現在の会
社のキャパシティではこのぐらいが限界
ですが、今後を考えると、もう少し雇
用できるだけの利益がほしい。取り扱い
を増やすべく、来春着工を目指して新
しい選果場の建設を計画中です。

再生産価格を維持できる 対等な関係性の構築へ

通年で雇用している社員は5名。福
利厚生・賞与もありますし、道内の同
年齢の会社員とそう変わらない給料
を払っていると自負しています。

社員は農業が好きで就職したわけ
ですから、やりがいを感じて働けるよ
うに配慮しています。例えば、移植機
を運転するのは社員で、私は苗を運
ぶ役。現場は既に、私がいなくても社
員が主体的に作業できるようになっ
ています。

独立志向の社員には、いずれ資金を
援助して分家させるつもりです。ただ



し優秀な人が抜けると困るので、「後
輩を育ててからにしてくれよ」と頼ん
でいます。今の時代、人材確保は重要
な課題です。昨年は人材フェアなどで
マイレージカードの色が変わるほど東
京などに行きました。いい循環で人を
育て、その中から会社の後継者が出
てくれたらと思っています。

今、興味を持っているのはロシアで
す。縁あって、今年からサハリンでタマネ
ギ栽培の技術指導をするのですが、口
シアには高度経済成長期の日本のよ

うな勢いがあり、面白い。ほとんどボラ
ンティアみたいな仕事ですが、楽しみみ
つ人助けができればと思っています。

会社の今後としては、偉そうかもし
れませんが、いい関係性を築ける顧客
とのみ付き合っていきたいですね。エン
ドユーザーは大抵大きな企業ですが、
うちのような小さな会社でも、対等な
立場のパートナーと考えてくれるとこ
ろとの関係を作りたい。安値のときも
再生産可能な価格で買ってくれて、そ
の代わりにこちらも高値のときに付け
込むことはせず、信用しあって長く付
き合えるのがベストです。

同じことを考えている人は引き合う
もので、そういった関係性が今、少しず
つ増えています。社員と家族、顧客、地
域の人たち、会社に関わる人みんなが
幸せになれるような関係性を築くこ
とが、私の使命と考えています。



DATA



新篠津つちから農場 株式会社

所在地 / 新篠津村第37線北24番地
設立 / 1964年4月11日
資本金 / 1998万円
売上 / 2億3000万円(平成27年度)
社員数 / 5名、季節雇用約10名
経営面積 / 18ha

GLOBAL G.A.Pグループ認証の取り組み

GLOBAL G.A.Pグループ
認証生産者数が59に！
国内初、ソバでの認証も取得



HAL財団では、実需者から選ばれた確かな産地づくりをめざし、平成23年1月からGLOBAL G.A.Pの認証取得を推進してまいりました。平成25年1月に国内最大規模となる41生産者によるグループ認証を取得し、現在は59生産者(青果物52名、穀物13名)によるグループ認証となっております(平成28年審査)。また、(有)原田産業、(株)北穀ファーム、(有)東條産業の3社が、国内初となるソバでの認証を取得いたしました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた食料調達基準について

(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、使用する全ての物品・サービスなどの調達を「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき行うとしており、2016年12月に農産物・畜産物の調達基準(案)が示されました。

農産物の基準案では、①農産物の生産、②周辺環境と生態系との調和、③作業者の労働安全の3つの項目でコンプライアンスの順守が求められ、畜産物はこれに加え④アニマルウェルフェアの取り組みが求められる基準案となっています。また、基準案に加え、推奨される事項として、農産物では①有機栽培、②障がい者が主体的に携わつての生産、③認証を受けた伝統的農業、畜産物では①有機畜産、②エコフィード、

③農場HACCP、④放牧の実践、⑤障がい者が主体的に携わつての生産が示されています。

農産物では①～③の要件を満たすものとしてJGAP Advance、GLOBAL G.A.P.、組織委員会が認める認証スキーム、もしくは「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAPかつ都道府県等公的機関による第三者の確認を受けたものとしており、農林水産省では「国際水準GAP認証取得支援事業」によるGAP認証取得の推進を行っています。



農産物の調達基準(案)

農産物の要件

- ①食材の安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ②周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③作業者の労働安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。

推奨される事項

- 有機農業により生産された農産物
- 障がい者が主体的に携わって生産された農産物
- 世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物

①～③の要件を満たすものとして

A JGAP Advance
GLOBAL G.A.P.
組織委員会が認める認証スキーム

I 「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAPかつ都道府県等公的機関による第三者の確認